

事業区分
金銭給付

平成27年度 事務事業評価シート

事務事業名	家庭福祉員制度				所管	教育委員会	
						児童保育課	
事務事業の概要	事業の開始・終了年度		[事業開始]	昭和 4 0 年度	[終了予定]	- 年度	
	根拠法令等	条例・規則	[法令等名]	東京都台東区家庭福祉員運営規則			
	事業対象	区に認定された家庭福祉員及び受託児童					
	事業目的	児童の保育について技能及び経験を有する者が、その家庭において保育を必要とする児童を保育する事業を実施することにより、待機児童の解消及び児童福祉の向上を図る。					
	事業内容	家庭福祉員の認定及び受託児童の推薦 ・家庭福祉員の認定時に、開設に要する費用を補助 新規開設費用(認定時のみ) 100,000円 ・保育に要する運営費の一部を補助 運営費補助(受託児童1人あたり月額) 81,200円 ・環境整備費の一部を補助 環境整備費(1施設あたり月額) 20,000円 【平成26年度補助金額】 20,430,400円					
	委託の有無	なし	委託内容				
	補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称 (単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度	
	活動指標	助成件数(家庭福祉員認定者数)	人	10	6	7	7
		成果指標	延受託児童数	人	336	185	227
	決算額 (単位:千円)			16,775	20,294	20,430	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)		833	852	850	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)		0	0	0	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)		16,776	20,294	20,430	
		総経費		17,609	21,146	21,280	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)		0	0	0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)		0	0	0	
一般財源(区負担額)		17,609	21,146	21,280			
前回評価から改善した事項	平成27年度においては、子ども・子育て支援新制度における認可事業としての「家庭的保育事業」には移行しなかったため、区民に混乱を与えないように、広報媒体や区民説明会等を通じて広報を行った。						
評価の視点	評価	評価の理由					
	必要性	4	仕事と家庭の両立支援、待機児童解消などの面からニーズは増加している。家庭的な雰囲気の中で保育を希望する、特に低年齢児の保護者の求めに込んでいる。				
	効率性	3	受託児童数、事務事業コストともに横ばいであり、事業の効率性に大きな変化はない。				
	手段の適切性	4	家庭福祉員の活動を支えるためには区による公的補助は不可欠であり、手段は適切である。				
目的達成度	2	新規の家庭福祉員認定者がなかったため、目標が一部未達成となった。					
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)					評価結果	今後の方向性	
家庭的な環境で保育を行うことで、保育サービスに対する保護者の多様なニーズを満たすための方策のひとつとなっており、また、待機児童解消のために継続していく。併せて、平成27年度にスタートした「子ども・子育て支援新制度」における認可事業としての「家庭的保育事業」への移行について検討し、新規の保育者の確保にも努めていく。						改善	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了